



質問

マンション管理業者が管理組合の管理者になっている場合、総会の議長を務めることとなりますが、議事録署名人の議長の欄はどのように記載したらよいですか。

(相談概要)

当社はある投資型マンションの管理組合の管理者になっています。当社が総会の議長を務めることとなりますが、この場合、議事録署名人の議長の欄はどのように記載したらよいですか。



回答

議事録署名人の欄の議長の記載例としては以下のようなものが考えられます。

議長 ○○管理組合 管理者
株式会社○○管理 ○○支店
支店長 ×× ×× ㊟

上記のような記載で、現実に議長を務めた使用人等の個人名で記載します。

また、押印する印鑑については個人の認印でよく、社印が添えられていても良いですが必須ではありません。

なお、資格について問われた場合に備えて、管理者たるマンション管理業者の代表者名の委任状を用意しておくことが望ましいでしょう。

<ご利用上の注意>

○本相談事例は、会員が予め同意したシステム利用規約に基づき、会員専用コンテンツとして提供するものです。

○本相談事例は、会員の業務の参考に資するため、一般的事例に対する一定の見解を述べたもので、個別事例に直接対応するものではありません。

個別事例に対処する場合は、別途、弁護士等専門家の見解を得ることを推奨します。

○本相談事例は会員の内部使用に供するものであり、内容の改ざん、第三者への提供を目的とした無断複製、無断転載、または出版、頒布等、内部使用目的の範囲を越えた利用を禁じます。